

函館の安全 国が関与を

大間町長、過酷事故対策で

函館市が電源開発大間原発（青森県大間町）の建設差し止めなどを求め、国と社を相手取り東京地裁に提訴して3日で2年半になるのを前に、大間町の金沢満春町長（66）は同原発に関する北海道新聞のインタビューに答えた。訴訟について「言及できない」としながらも、市が原発の過酷事故の際の避難の困難さを問題視していることに関連して「国が制度として安全対策を講じるべきだ」と強調。周辺自治体の避難計画策定に、国が積極的に関与する必要があるとの考えを示した。

（長谷川紳一）

原発訴訟提訴2年半



函館市の提訴について、金沢町長は「他の自治体の判断に物を申すことはできない」と前置きしながら、大間原発での過酷事故時の備えについて「立地自治体（の大間町）だけで良い」という話にはならない。国の制度として、そういう事態が生じた場合の安全対策も

しっかりとやるべきだ」と強調した。

函館市は大間原発から最長で23キロ、30キロ圏内の緊急防護措置区域（UPZ）に含まれ、避難計画の策定が義務付けられているが、「道路事情などから実効性ある計画の策定は困難」として着手していない。金沢町長は同原発の早期建設へ向け

て、周辺自治体の避難計画策定に国の関与を強めるよう求めた格好だ。

一方、電源開発が9月、大間原発の運転開始の目標時期を2年程度延期すると表明したことには、「固定資産税が入ると見込んだまちづくりの計画ができなくなっている」と懸念を表明。「（原発と地域の）共存共

栄へ、どんなことができるか協議したい」と述べ、電源開発などに対して地域振興への協力を強めるよう要請する方針を示した。

また、同原発の運転開始時期が4度延長され、町内で「原発に依存しないまちづくり」を望む声があることに関して、「原発は先人が決断して誘致を進めたこ

と。『原発に頼らず』という物の言い方をされるが、原発もある意味、企業誘致だ」との考えを示し、早期建設を求める考えに変わっていないことを説明した。

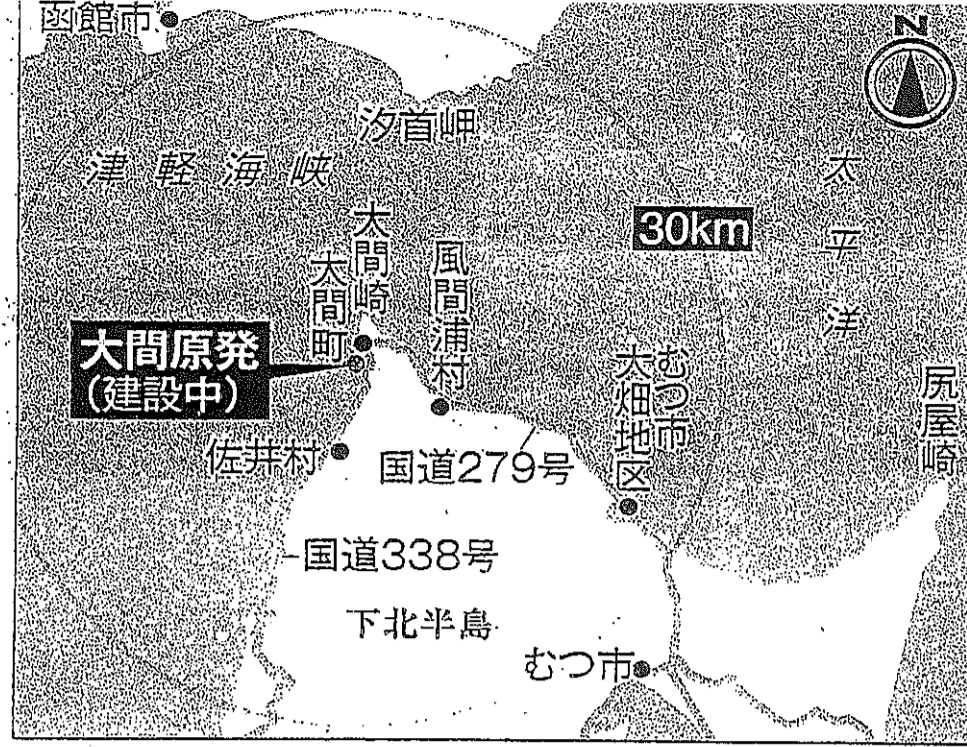
さらに「ナマコの種苗放流など漁業振興も進めている」として、地域の基幹産業の振興に力を入れていることを強調した。

役場庁舎更新、防災無線システム整備

工事再開延期の大間町

電源開発も費用負担

人口約5600人の大間町では今、電源開発が資金を負担してのインフラ整備が計画されている。原子力



規制委員会による審査が長期化し、大間原発の本格的な工事再開や運転開始時期が見通せない中、「運転に伴う税収増などの代替となる地域振興策」(町議会関係者)と位置付けられている。

町によると、町では建築後80年を超えて老朽化した役場庁舎を、町有地1万平方メートル以内に民間が新築する物件をリースする方式で更新する計画。2018年夏までに完成させる予定で、事業費の上限15億6千万円のうち「一定額」(町)を電源開発が支払う見通しだ。

併せて約4億円を投じ、防災行政無線システムを整備する。こちらも町は電源開発の負担を見込んでいたが、役場庁舎とともに「電源開発の負担額は協議中で、現時点では決まっていない」としている。

これら同社の負担について、金沢町長は北海道新聞のインタビューで「(庁舎更新などは)原子力防災にかかわる部分。それを負担いただく」と説明した。

一方、町は大間原発の過酷事故の際、30キロ圏外へ円滑に避難するための幹線道路の整備を青森県などに求めている。現在の主な避難路は国道279号と338号だが、いずれも海沿いで津波などの影響で通行止めになる可能性がある。

このため、町は国道279号の大間町〜むつ市大畑地区間などで陸側に道路を付け替える「国道のバイパス化」を要望。事故時の安全な避難ルートの確保に関しては、大間町も不安を残しているのが実情だ。

被告側の専門家

「安全性問題ない」

住民訴訟証人尋問

大間原発訴訟の会(竹田とし子代表)が電源開発大間原発(青森県大間町)の建設差し止めを求めている民事訴訟の第22回口頭弁論が30日、函館地裁(浅岡千香子裁判長)であった。被告側の証人尋問で出廷した若林利男・東北大名誉教授が、大間原発で使われるプルトニウムとウランの混合酸化物(MOX)燃料による発電について「従来のウラン技術を土台にしており、安全性に問題はない」と述べた。

若林名誉教授は証人尋問で、MOX燃料はウラン燃料と比べて核分裂時に放出されるガス量が多いほか、融点が低く、溶融しやすいなど、管理が難しい面がある点を指摘。その上で大間原発は厳しい安全対策を施しているとし、「万一、通常運転を逸脱しても大丈夫なよう、安全に設計されており、その評価の妥当性は確認されている」などと説明した。

若林名誉教授は、旧動力炉・核燃料開発事業団(動燃)の元研究員で、旧日本原子力研究所国際協力室長

次回の口頭弁論は11月10日の予定。(鈴木孝典)